

すくすく・のびのび給食特区

都道府県名：	広島県	
申請主体名：	呉市	
区域の範囲：	呉市の区域の一部（倉橋町及び蒲刈町の全域）	

特区の概要：	<p>本計画の申請主体である呉市では、子育ての環境整備を最重要課題の一つとしており、平成17年には子育て支援策を総合的に推進するため、「子ども育成部」を新設した。少子化傾向が強まっていく中、効果的な子育て支援施策を展開するため、子育て機能の中心となる役割を担う保育所の合理的運営にも取り組む必要があり、市内の倉橋町、蒲刈町において、学校給食共同調理場等で調理した給食を保育所に搬入することとした。限られた財源の効率的運用を進める一方で、地域特性に応じた子育て支援策を展開し、子どもの健康と成長に直結する給食内容の充実を図ることで乳幼児期からの正しい食習慣の定着を促進し、子どもの成長に応じた栄養指導へとつなげ、児童の健全な育成を推進する。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・ 公立保育所における給食の外部搬入容認
---------------	----------------------

